

令和2年12月8日開催 令和2年第4回箕面市議会定例会総務常任委員会での質疑応答

NO	質問事項	回答
1	グリーンホール跡地に健康福祉部や人権文化部事務所などを移転するためには、施設が必要ではないのか。その施設の建設費はどうするのか。	再配置によって生まれた土地の貸付や売却、他の改革などにより財源確保に努めていきます。 また、再配置の際に活用できる国交付金や交付税措置率の高い起債の活用などについても情報収集を行い、検討していきます。
2	ライフプラザ内の老健や障害者の関係の施設の支援の店はどうなっていくのか。	今回のプランでは方向性として公共施設の再配置をしていくということをお示ししています。今後、個々の案件に関する具体的な課題等を整理しながら検討を進めてきます。

令和2年12月21日、22日開催 令和2年第4回箕面市議会定例会本会議（第2日、3日）での質疑応答

NO	質問事項	回答
1	<p>公共施設の「適正配置」のうち、健康福祉部のグリーンホール跡地案について、サービス後退となる施設の再配置案の説明、地域包括ケアシステムの総合的拠点としてのライフプラザの評価、健康福祉部移転跡地の活用計画、総合保健福祉センターのその後について説明を求める。</p>	<p>健康福祉部をグリーンホール跡地に移転する案に対し、サービスの後退になるであろう施設の再配置案とのご指摘ですが、箕面市社会福祉協議会と健康福祉部との連携が事務所の距離に左右されることはありません。行政機能の集約化などによる業務の効率化をはじめ、市民にとっても行政手続が1ヶ所のできるなど利便性の向上が図られるものと考えています。</p> <p>地域包括ケアシステムの拠点としてのライフプラザの評価ですが、地域包括ケアシステムは、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される社会とされています。ライフプラザは、ライフプラザ計画に基づき、保健、医療、福祉の施策・事業がソフト、ハードの両面で効果的かつ効率的に連携を図ることができる環境を整備し、各種サービスを提供しており、地域包括ケアシステムに求められている機能をこの間担ってきたものと評価しています。</p> <p>健康福祉部をグリーンホールに移した後の跡地及び総合保健福祉センターについては、新改革プランが目指す方向性の決定後、有効活用のあり方あるいは公共施設の再配置構想の中で検討します。</p>
2	<p>地域包括ケアシステムの拠点としてのライフプラザを評価しているとのことだが、当該システムの一翼を担う健康福祉部を移転させる積極的意義、今まで以上に市民サービスを向上させる具体策を示してほしい。</p>	<p>移転により、本庁舎との物理的な距離が近くなり、現在、ライフプラザまたは本庁でしかできない手続きを本庁舎敷地内で完結できるため、市民サービスの向上が見込まれます。</p>

<p>3</p>	<p>健康福祉部・人権文化部・箕面商工会議所をグリーンホール跡地に移転させる意義、グリーンホールの撤去費用と新施設の整備費用の概算、サンプラザ1号館の建替計画案に箕面文化・交流センターや郷土資料館がないが、どのように検討して再配置計画に位置づけられていないのか。</p>	<p>健康福祉部や人権文化部を本庁へ移転させることについては、項目2でお答えしたとおりです。また、箕面商工会議所の移転についても、商工業者にとって更なる利便性が向上することに加え、移転後の商工会議所の跡地活用の可能性があることから提案しているものです。グリーンホールの撤去と新施設の整備の費用についても、新改革プランの策定後、新施設整備を具体的計画を検討する中で、撤去と整備を同時に行うか否か、時期や費用面も含めて検討します。みのおサンプラザ1号館に配置されている既存公共施設については、現在、市で今後のあり方について整理を進めているところで、基本的には、不特定多数の利用者が駅前の利便性故に利用する機能や、その集客性が駅前エリアの活性化に資する機能は、サンプラザ1号館に再配置する一方、事務所機能など必ずしも立地にとらわれないものは、他の施設への移転も選択肢とする方向です。市として一定の方向性を見出した後、建替え決議が可決された段階で、パブリックコメント等の市民意見聴取手続を経て確定していきます。</p>
<p>4</p>	<p>公共施設の再配置による費用対効果はどのように検討したのか。</p>	<p>今後、新改革プラン（素案）の柱の一つ「施設の再配置構想」において、再配置計画策定にあたり、既存施設の活用や跡地の利活用等を個々、具体的に検討した上でお示しする予定です。</p>

令和2年12月16日開催 市民説明会での質疑応答

NO	質問事項	回答
1	<p>教育センターを市役所別館6階に移転すると、面積的に入るはずがない。教育関係者に聞くと、教育相談部門のみを移すとのこと。教職員の研修部屋や学校にない資料の保管場所、教科書の展示場所、教職員関係団体へ貸している部屋、これらが全てなくなるのであれば、移転ではなく、解体に近い縮小移転になる。</p>	<p>教育センターの移転機能は担当課で調整しているところであり、具体的な内容については担当課から必要に応じて説明があるものと考えています。</p>
2	<p>萱野南図書館が廃止され、教育センターが移転すると、建物は築27年で築年数が浅いが、建物、土地をどのように活用するのか。</p>	<p>市有財産の活用を検討する中で、どのような有効活用が可能かを今後検討していきます。 萱野南図書館は新しくできる船場阪大前駅駅前に移転されます。</p>